

News Release

平成 24 年 3 月 6 日
消 費 者 庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 8 件
(うち石油ストーブ(開放式) 3 件、ガスこんろ(LPG 用) 1 件、
石油ふろがま(薪兼用) 1 件、石油給湯機付ふろがま 1 件、
石油温風暖房機(密閉式) 1 件、石油温風暖房機(開放式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
(うち電気洗濯機 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
(うちプラズマテレビ 1 件、靴(ブーツ) 1 件、エアコン(室外機) 1 件、
冷風機 1 件、介護ベッド用手すり 1 件、水槽用照明器具 1 件、高音量ベル 1 件、
エアコン 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号A201101065）

① 事故事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該製品の給油時の状況を含め、当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコールについて

当該製品を含む平成12年以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）については、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生することが確認されています。石油ストーブ等の給油作業時に、給油口ふたのロック確認を行わなかった場合、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、ストーブ等に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災になる可能性があります。同社は、平成20年9月17日にプレスリリース、翌18日に社告を実施し、石油ストーブ等に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起をするとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、平成12年以前に製造された石油ストーブ等の給油タンクについて、無償点検・修理を呼び掛けています。さらに、平成23年には、これまでの対策に加え、2月から灯油販売所への店頭チラシの配布、製品購入時におけるチラシの同梱を開始しました。

③ 対象製品等：対象製品名、機種・型式、製造期間、製造台数

- (i) 対象製品名 : コロナ石油ストーブ等に付属のカートリッジタンク（よごれま栓タンク）
- (ii) 機種・型式 : 平成12年以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- (iii) 製造期間 : 昭和62年（1987年）～平成12年（2000年）

石油ストーブ(反射型)

製造年(西暦)	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

石油ファンヒーター

製造年(西暦)	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

- (iv) 製造台数 : 石油ストーブ 2, 0 9 0, 0 0 0 台
石油ファンヒーター 4, 2 7 0, 0 0 0 台
計 6, 3 6 0, 0 0 0 台
- (v) 改修率 : 1. 6 % (平成24年1月31日現在)

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検・修理を受けられるまでの間は、次図に従って、給油口ふたが確実にロックしていることを確認してください。

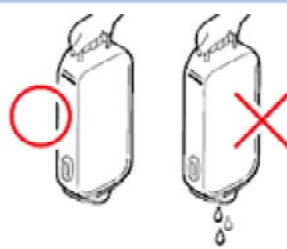
当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際は、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクのふたを確実に閉め、ふたが閉まっていることを確認し、石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

(株式会社コロナの問合せ先)

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

 警告  ●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。	 危険  ガソリン厳禁 必ず灯油をご使用ください ●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
 警告  油もれ危険 ●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。 ●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。 ①確実にロック 「パチン」と音が強く押す するまで強く押す  ②ロックの確認 持ち上げて確認  給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。 ③油もれの確認 	

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

株式会社コロナ以外の事業者が製造・輸入・販売したガス・石油ストーブのリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年2月18日より事故防止のための注意喚起

チラシ「ガス・石油ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」等をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (N I T E) による注意喚起)

ホームページ :

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_stove_110218.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/data/pdf/57_recall-1.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/winter_2011.pdf

(2) 介護ベッド用手すりについて (管理番号A201101069)

①消費者への注意喚起

病院で使用者 (80歳代) が、ベッドのフットボード (足側のついたて) と当該製品とのすき間に首があった状態で発見され、死亡が確認された事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

介護ベッド用手すり (ベッドサイドレール) の使用に際しては、ベッドサイドレールの中のすき間に頭、腕や足が入る事故、ベッドサイドレールとベッドサイドレールのすき間に頭等が入る事故のほかに、本件事故のように、ベッドサイドレールとフットボードのすき間に頭等が入る事故も発生しています。ヘッドボードとベッドサイドレールとの間やフットボードとベッドサイドレールとの間にすき間がある場合には、クッションなどを入れて、すき間を埋め、頭、腕や足が入らないよう、介護の現場においては、必ず安全対策をとるようにしてください。

平成21年3月には、介護ベッドの日本工業規格 (J I S) が改正され、頭・首の挟み込み事故を防ぐためのすき間の基準強化が図られています。重大な被害に至る事故の発生を防止し、安全を確保するために、必ず簡易部品を使用するか、挟み込み・入り込みが起きにくいように改正された J I S に対応した製品に変更してください。介護ベッド用手すりを使用する方々及び使用者を介護する方々には、取扱説明書、製品の注意表示、製造事業者及び業界団体のホームページ、チラシなどに記載されている注意事項を今一度、御確認いただき、製品に関するリスクを認識し、正しく使用してください。

製品の使用の際に、不具合や不安等がある場合には、製造事業者又は販売事業者等に速やかに御連絡・御相談ください。

日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においては介護ベッドのサイドレール・手すり等による事故等についての注意喚起の呼び掛けを行っておりますので御覧ください。

(日本福祉用具・生活支援用具協会のホームページ)

URL : <http://www.jaspa.gr.jp/>

(医療・介護ベッド安全普及協議会のホームページ)

URL : <http://www.bed-anzen.org/>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、榎本、川^{かわ}船

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社コロナが製造した石油ストーブ(開放式)についての発表資料に関する問合せ先)

担当 : 宮下、谷

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101065	平成24年2月15日	平成24年3月1日	石油ストーブ(開放式)	SX-2200Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の給油時の状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 1.6%
A201101071	平成24年2月17日	平成24年3月1日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-3300F	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の火を消し忘れた可能性を含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A201101072	平成24年2月18日	平成24年3月1日	石油ふろがま(薪兼用)	CH2S	株式会社長府製作所	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。屋内用の当該製品を屋外に設置し、また、壁に近接して設置した状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品
A201101073	平成24年1月29日	平成24年3月2日	石油ストーブ(開放式)	SL-221	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が事故を認識したのは、2月22日
A201101074	平成24年2月21日	平成24年3月2日	石油給湯機付ふろがま	UKB-3300TXA(MS)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用後、停電したため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	新潟県	製造から10年以上経過した製品 3月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101075	平成24年2月19日	平成24年3月2日	石油温風暖房機(密閉式)	FF-447S	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該事故前から故障状態であった可能性及び当該製品内に煤が堆積していた可能性も含め、現在、原因を調査中。	北海道	3月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101076	平成24年2月22日	平成24年3月2日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-323S	ダイニチ工業株式会社	火災 軽傷2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、 2名が負傷した。当該製品から出火したのか、 他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A201101078	平成24年2月7日	平成24年3月2日	石油ストーブ(開放 式)	RS-S23A	株式会社トヨトミ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び当該製品 が置かれていた部屋を焼損する火災が発生 した。当該製品に近接してベッドが置かれて いた状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101070	平成24年2月22日	平成24年3月1日	電気洗濯機	NW-42BF	日立ホーム・アンド・ラ イフソリューション株 式会社(現 日立アプ ライアンス株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認する と、当該製品を焼損する火災が発生してい た。現在、原因を調査中。	神奈川県	3月1日に消費 者安全法の重 大事故等とし て公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101064	平成24年2月13日	平成24年3月1日	プラズマテレビ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201101066	平成24年2月13日	平成24年3月1日	靴(ブーツ)	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、階段上部から転落し、負傷した。当該製品の両足内側にあるベルト部同士が引っかかったためバランスを崩した可能性を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201101067	平成24年2月21日	平成24年3月1日	エアコン(室外機)	火災	飲食店の外に置かれていた当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201101068	平成24年2月17日	平成24年3月1日	冷風機	火災	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	3月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101069	平成24年2月12日	平成24年3月1日	介護ベッド用手すり	死亡1名	病院で使用者(80歳代)が、ベッドのフットボード(足側のついたて)と当該製品とのすき間に首があった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	静岡県	事業者名: パラマウントベッド株式会社 機種・型式: KA-16 (特記事項を参照) 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。 当該製品は、平成11年から平成15年までの間に、パラマウントベッド株式会社が製造したものである。 当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、当該製品とフットボードのすき間を埋める安全対策を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101077	平成24年2月20日	平成24年3月2日	水槽用照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A201101079	平成24年1月12日	平成24年3月2日	高音量ベル	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が事故を認識したのは、2月21日
A201101080	平成24年2月24日	平成24年3月2日	エアコン	火災	異音とともに運転中ではなかった当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件無し

電気洗濯機（管理番号：A201101070）

